

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの考え方

コーポレート・ガバナンス*の基本は、迅速かつ透明性の高い意思決定により、社会からの信頼を高めることであると考える、その実践に努めています。

*コーポレート・ガバナンス:企業統治。会社の違法行為を監視したり、少数に権限が集中する弊害をなくし、適正な事業活動の維持・確保を目的とした会社システムのあり方。

■ 経営の意思決定、執行、監督の充実

取締役会を毎月1回定期的に開くほか、必要に応じて随時開催し、経営に関する重要事項を付議決定しています。業務執行状況についても取締役会で報告されます。

経営体制の効率化と迅速な意思決定を推進するため、2004年6月の定時株主総会で業務の執行体制の強化を目的に執行役員制度を導入しました。これにより、取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督にあたり、執行役員は、担当業務の執行に専念する経営体制が確立しました。

■ 監査役会の機能の充実

監査機能の強化のため、社外監査役3人を含めた5人の監査役が、取締役会や支店長会議等の重要な会議への出席や、事業所および子会社の往査などにより法令遵守や業

務の監査を行っています。

■ 内部統制システムの整備

適正な業務執行を確実にするため、内部統制システムをさらに拡充させるとともに、内外情勢・経営環境の変化に応じて随時見直しを行い、より適切な内部統制システムを整備していきます。

■ ステークホルダーへの情報開示の充実

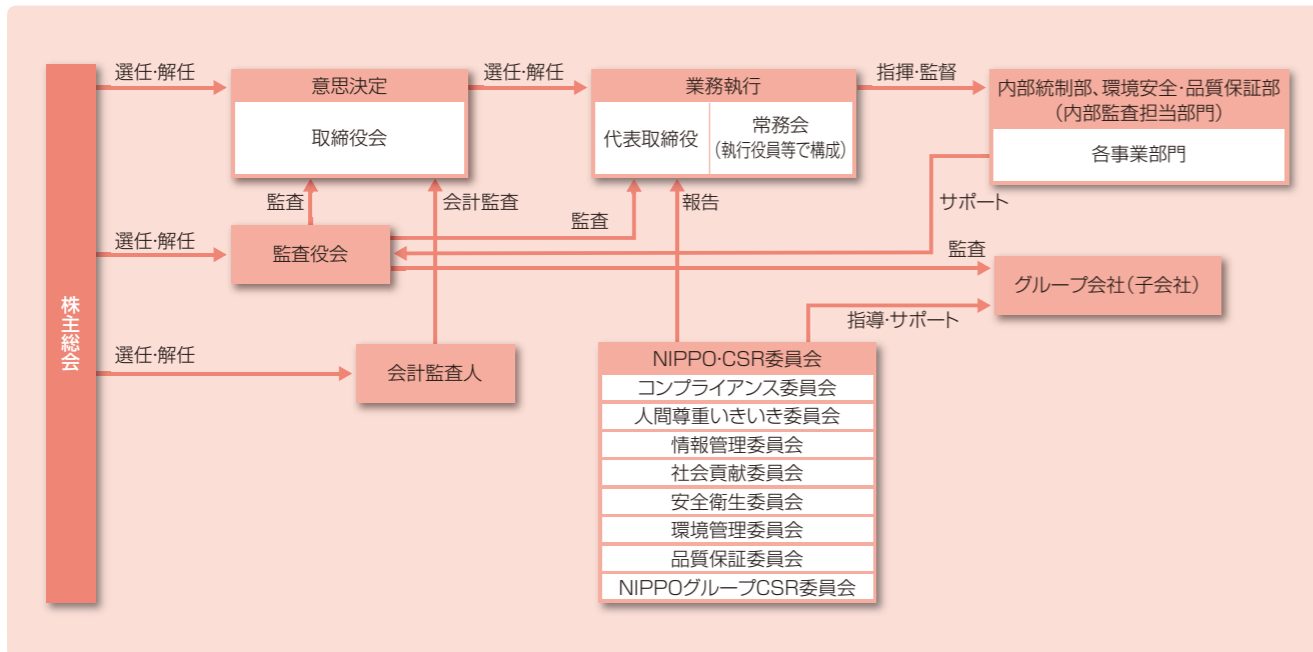
ステークホルダー*の皆様に対して迅速で公平、かつ正確でわかりやすい企業情報の発信に努めています。開示方法は金融商品取引法および(株)東京証券取引所などの定める適時開示等に関する規則に則っています。このほか、当社ホームページなどでも適宜情報開示を行っています。

決算関連情報については、毎決算期後、アナリスト*やマスコミを招いて説明会を実施しています。新技術、新工法、話題となっている技術等については、マスコミ各社に適時情報提供しています。

*ステークホルダー:企業に対して利害関係を持つ人。当社の主なステークホルダーは、従業員・消費者・株主・債権者・取引先・地域社会。

*アナリスト:社会情勢や業界動向などを分析する専門家。

● コーポレート・ガバナンス体制図



CSRマネジメント

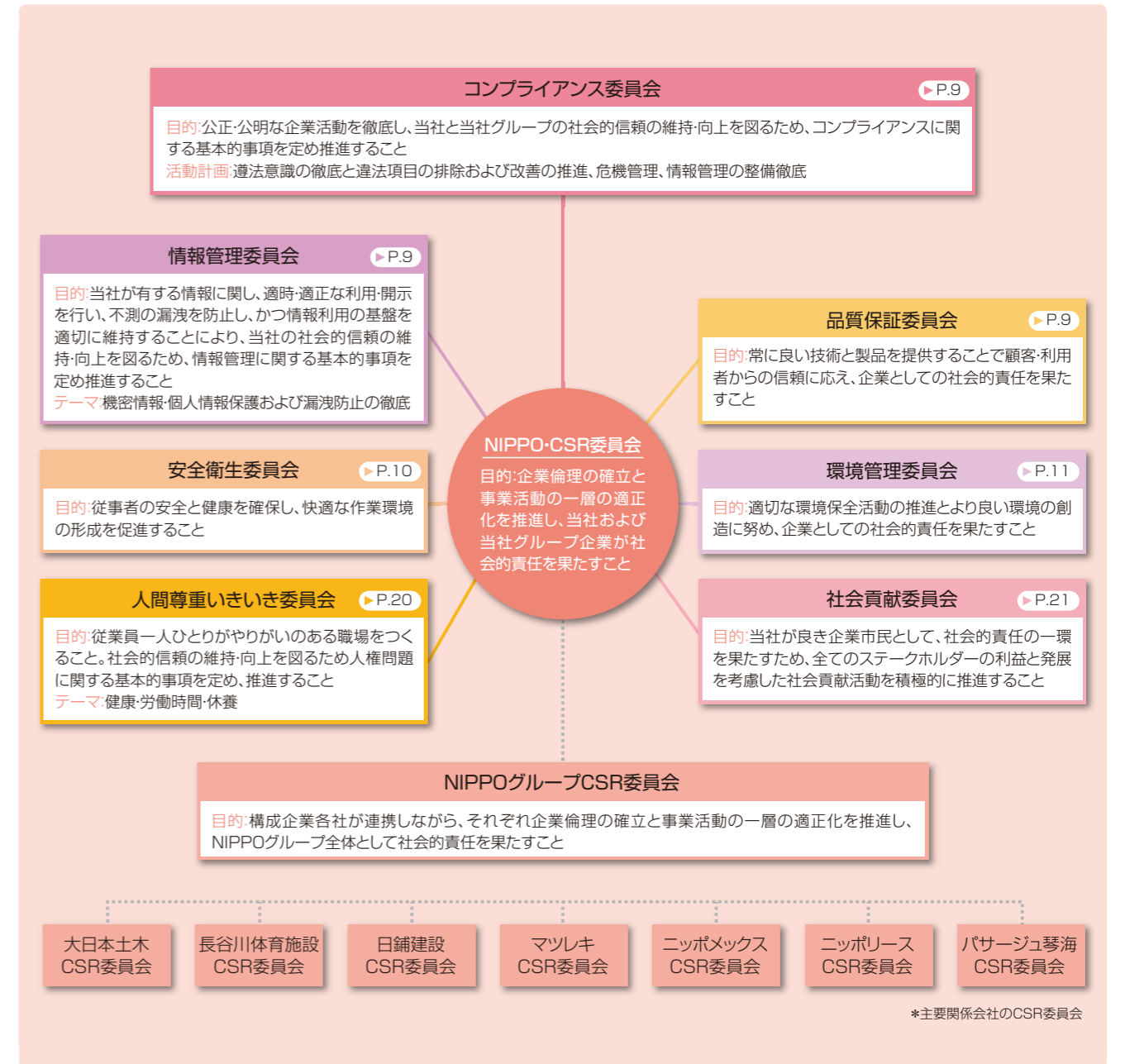
CSR体制

2005年9月に構築したNIPPO-CSR体制は、NIPPO-CSR委員会を最高意思決定機関とし、実施機関である7つの委員会に加え、グループ企業のCSR体制を統括するNIPPOグループCSR委員会で構成しています。

各委員会は、それぞれ全社委員会と本社・支店委員会を設置し、全社単位、本社・支店単位の方針を定めて活動しています。開催された委員会の協議内容は、社内ネットワークで公開することによって、全従業員のCSR意識向上に活用しています。

全社各委員会の活動目的等の概要は下図のとおりです。

● CSR体制と各委員会の目的



コンプライアンスと品質保証体制

コンプライアンスの取り組み

潜在的リスクの排除を目的として、毎年全ての部署で遵法状況を調査して不適合の可能性のある項目を洗い出し、業務改善を行っています。社内ネットワークを通じて、業務に関連する様々な遵法ツールを従業員に提供するほか、業務の一環として、研修や会議の場では日常的にコンプライアンスの議題を取り上げて意識の高揚を図るとともに、現業に従事する従業員全員が毎日、遵法スローガン「企業行動5つの誓い」を唱和しています。

情報管理については、2009年4月1日付で体制を整備し直し、個人情報を含む機密情報の管理基準を明確にしました。加えて、各企業情報の漏洩防止等の安全対策を強化し、関連法令や東京証券取引所が定める上場諸規則等の遵守に努めています。

品質保証体制

品質方針

株式会社NIPPOは、確かなものづくりを通して、人と社会の生成発展に貢献します。

[そのために]

- 一、 私達は、望まれる確かな製品を提供し、顧客・利用者の信頼を築く。
- 一、 私達は、後世に評価される技を磨き、技の大切さを教え、伝える。
- 一、 私達は、現状に満足せず、情熱と向上心をもって、継続的改善に挑戦する。

1.ものづくり体制の強化

地域の統括組織として、全国に40カ所新設された「統括事業所」は、管轄地域内の出張所、合材工場等を指揮下に置き、一体となって業績の確保と確かなものづくりの実現を目指しています。

2.ISOと内部統制による業務の適正化

2006年度に製品別に再構築した品質マネジメントシステム（舗装土木・開発部門、建築部門、エネルギー部門）を有効に機能

させるとともに、2007年4月に整備した内部統制システムを確実に機能させ、業務の適正化を進めました。

3.具体的な品質保証活動（舗装土木・開発部門の例）

①審査機関による外部審査

2009年9、10月に、本社および5つの支店にて審査機関による外部審査（再認証）を受けました。軽微な不適合5件、改善の余地として4件の観察事項がありましたが、12月にISO9001の再認証登録を受けました。

②内部監査の実施

支店において実施される支店監査と本社管理職が行う全社監査を、2009年度から統合しました。

本支店および現業の全事業所にて内部監査（サンプリング）を実施しました。監査の結果、それぞれの内部監査で観察された指摘事項に対して、該当部署で不適合状態の処置および必要に応じた是正処置を実施しています。

③本社連携研修の実施

本社連携研修の水平展開を図るために「支店問題解決研修」を24回（延べ436人）および「問題解決リーダー研修」を1回（22人）実施しました。

④内部コミュニケーションの強化

新設された統括事業所が、名実ともに「管轄地域の舗装事業の要（かなめ）」として機能し舗装事業の活性化を一段と進めるため、コミュニケーションの場として「統括事業所会議」を設置しました。

全ての統括事業所は、会議を月1回の頻度で開催し、情報の共有化、問題・課題の対策、指示命令系統の明確化等を進めています。

⑤改良・改善事例報告会を年1回開催

「確かなものづくり」を再認識し、現場における改良・改善点を考える習慣を身につけるとともに、生産性向上を図ることを目的に2009年6月に開催しました。全国の応募から選定された20編が本社にて100人を超える参加者の中で報告されました。

⑥経営者（社長）による業務改善

経営者（社長）は、年2回の顧客満足情報と内部監査、品質目標管理等をもとに業務改善につなげるための見直しを行い、社内規程の見直し・改善活動の完全実施等、必要な指示を行っています。

⑦本社による工事施工監査の実施

大型工事を対象として個々の工事現場で実施している各種検査とは別に、本社が直接、社内検査（工事施工監査）を実施しました（2009年度対象工事129件）。

アンケートより

- 品質（ものづくり体制の強化）体制を充実しようという取り組みはたいへん評価でき、良い商品が提供できる企業は企業の基本がしっかりしていると考えます。（取引先）
- コンプライアンスの取り組みは裏表なく実行している感があります。今後は、利益とコンプライアンスが相反する場合、どのように判断するべきか、改善策や対応策をいっそう進めていただきたいです。（従業員）